

作品
募集



みんなで 福島の環境と未来を 考えてみませんか？

いっしょに考える「福島、その先の環境へ。」

チャレンジ・アワード

CHALLENGE AWARD 2025 学生公募



2024年度 アートポスターの部
環境大臣賞「次へ！」
福島県立福島西高等学校 武藤春香さん

募集内容

作文／プレゼンテーション
／アートポスター

応募締切

2025年11月16日(日) 23:59 まで

詳細・応募方法は裏面へ



いっしょに考える「福島、その先の環境へ。」

チャレンジ・アワード

東日本大震災から14年が経過し、福島をとりまく環境は、大きく、着実に変化しています。これまでの福島、いまの福島、そして未来の福島。たゆまず変化し続ける環境に対して「こう変えたい」「こうなって欲しい」という「自由な」思いこそが、新しい時代をつくる原動力となります。福島へのあらたなステージに向け、ともに考え、ともに行動する。環境省は、そんなつながりをつくっていききたいと思っています。

募集内容

テーマ「福島、その先の環境へ。」

東日本大震災・原子力災害から14年。みんなで福島の世界と未来を考えてみませんか？

■ 作文・プレゼンテーション作品

- 福島のこれからを「こう変えたい」「こうなって欲しい」という、環境に関する取組の提案
- 福島の復興及び、希望ある未来を創造していくためのアイデア、取組、活動をまとめた作品

■ アートポスター作品

- 震災から14年の歩みを経て、福島がこれからどうなっていきたいか。福島への想いをアートポスターで表現した作品

募集部門・応募様式

中学生の部

- 応募資格：中学生
- 募集作品：作文(1,200字程度)
- 主な審査基準 ・ 独自性、独創性 ・ 福島への貢献性

高校生の部

- 応募資格：高校生(高等専門学校(1年から3年)、専修学校高等課程、特別支援学校高等部の学生の方を含む)

- 募集作品(高校生・大学生共通)：プレゼンテーション資料 A4 8枚(表紙のスライドを含む)

- 主な審査基準 (高校生・大学生共通)：
 - ・ 情報やデータの正確性、信頼性
 - ・ 独自性、独創性
 - ・ 福島への貢献性(実現性、持続性)
 - ・ プレゼンテーション力

大学生の部

- 応募資格：大学生(大学院、短期大学、専修学校専門課程(専門学校)、高等専門学校(4年から5年及び専攻科)の学生の方を含む)

アートポスターの部

- 応募資格：上記、中学生の部・高校生の部・大学生の部の応募資格者
- 募集作品：A3～B2サイズ1枚
 - ・ 作品にはタイトル名をつけ、補足説明を100字以内で記載すること。
 - ・ 過去受賞作品(作文・プレゼンテーション)から着想し、作成することも可とする。
- 主な審査基準 ・ 独自性、独創性 ・ 福島への貢献性

※複数人のグループで作品を作成し、応募いただくことも可能。

※プレゼンテーション資料、アートポスターは、紙(手書きも可)または電子媒体10MB以内でPowerPoint(拡張子.pptx)、PDF(拡張子.pdf)、JPEG(拡張子.jpgまたは.jpeg)のいずれか。PowerPointで作成する場合には、アニメーションは設定しないこと。

※生成AI等は利用しないこと。

※一次審査ではプレゼンテーションは実施しない。プレゼンテーションを行わなくても内容が伝わりやすい資料を作成すること。

各賞

- ① 最優秀賞：環境大臣賞
- ② 優秀賞：福島県知事賞・福島県教育委員会教育長賞
- ③ 入賞
- ④ 特別賞

※応募者全員に参加証明書を贈呈します。

①～④受賞者副賞：福島現地見学会ご招待

受賞者にはご本人承諾の上、受賞作品及び受賞インタビューの環境省HPへの掲載等の広報を行う予定です。

また、受賞者には、環境省が実施するイベント等に参加、発表の機会があたえられることがあります。

募集期間

2025年7月18日(金)～11月16日(日)23:59まで

応募手続き

2025年11月16日(日)23:59までに環境省「福島、その先の環境へ。」ウェブサイト内の応募フォームからご応募ください。

※作品を紙媒体で提出する場合は、応募フォームからご応募いただくとともに、作品を下記事務局宛にご送付ください。

産経新聞東京本社 メディアビジネス局内
「チャレンジ・アワード」事務局
〒100-8079 東京都千代田区大手町1-7-2

詳細・応募はこちら



チャレンジ・アワード 環境省



応募後の流れ

一次審査(12月中旬)

● 書類審査

最終審査(1月中旬～下旬)

● 審査委員会による審査
● 高校生の部、大学生の部についてはプレゼンテーションを実施していただきます

表彰式(3月上旬)

● 受賞者には事務局からご連絡いたします

その他

- ①著作権は応募者本人に帰属しますが、環境省はご本人の承諾を得た上で、応募作品等を環境省の広報等に使用できることとします。
- ②審査内容に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立ては原則受け付けません。また、申請書類は一切返却しません。

お問い合わせ mirai_award@env.go.jp

※メールでお問い合わせの際、件名は「チャレンジ・アワードお問い合わせ」としてください。